

統一地方選挙のお知らせ

○県議会議員選挙

投票日 4月7日(日)〈告示日3月29日〉
7時～20時

期日前投票 3月30日(土)～4月6日(土)
8時30分～20時

○町議会議員選挙

投票日 4月21日(日)〈告示日4月16日〉
7時～20時

期日前投票 4月17日(水)～20日(土)
8時30分～20時

選挙名	県議会議員選挙	町議会議員選挙
期日前投票所	役場本館2階大会議室(※エレベーター有)	
持ち物	入場券(届いている場合)	
	入場券は3月29日に発送予定	入場券は4月16日に発送予定
投票できる方	・平成13年4月8日以前に生まれた方 ・平成30年12月28日以前に野木町に転入届をした方で、引き続き野木町に住んでいる方	・平成13年4月22日以前に生まれた方 ・平成31年1月15日以前に野木町に転入届をした方で、引き続き野木町に住んでいる方

入場券は、圧着ハガキで世帯主様宛てに郵便で届きます。(ハガキ1枚に4人分掲載されます。)
お名前等をお確かめの上、切り取り線に沿って切り、投票所にお持ちください。
※投票所など、詳しいことは4月号でお知らせします。

問野木町選挙管理委員会事務局(町総務課内)

☎(57)4114 ☎(57)4190 ✉soumu@town.nogi.lg.jp

【県議会議員選挙】
最近転入した方はご注意ください！

○栃木県内の他の市町から平成30年12月29日以降に野木町に転入した方は、選挙人名簿に登録のある前住所等で投票することができません。前住所等で投票する際には、投票所で市町村長が発行する「引き続き栃木県の区域内に住所がある旨の証明書」(無料)を提示するか、又は引き続き県内に住所を有することの確認を申請する必要があります。(証明書は、最寄りの住民登録窓口などで取得できます。)

投票所入場券について

入場券は、法律により告示の日以後の発送となります。配達の場合により、地域によって入場券の到達日に違いがありますので、ご了承ください。

なお、入場券は選挙のお知らせや本人確認をスムーズにするために送付するものです。入場券が届かない場合やなくした場合でも、その選挙の選挙権があり、選挙人名簿に登録されている方であれば投票できます。名簿登録の有無は、野木町選挙管理委員会までお問い合わせください。

期日前投票とは…

投票日当日、仕事、学校、レジャーなどの理由で投票所へ行けない場合は、投票日前に期日前投票ができます。なお、期日前投票を行う日に選挙人名簿登録者で満18歳にならない方は、不在者投票ができます。

不在者投票とは…

- ・遠方に滞在されている方
- ・指定病院等に入院又は入所されている方
- ・介護保険法で要介護5の方
- ・身体に重度の障がいのある方

などの理由で投票所に行けない方のために不在者投票・郵便等による不在者投票の制度があります。

※それぞれ該当要件があります。

また、手続には時間がかかりますので、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

※「介護保険法で要介護5の方」「身体に重度の障がいがある方」は、事前に証明書の発行を受ける必要があります。詳しいことは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

立候補予定者説明会

町議会議員選挙の立候補予定者への説明会を次のとおり開催いたします。

日時 3月25日(月)

午後1時30分から

場所 役場新館2階大会議室

立候補届出書類等事前審査

町議会議員立候補届出書類等の事前審査を次のとおり行います。

期日 4月9日(火)

受付時間・対象学区

○午前9時～11時30分

友沼・新橋・野木学区

○午後1時30分～4時

南赤塚・佐川野学区

場所 役場本館2階大会議室

選挙公報

県議会議員選挙・町議会議員選挙の選挙公報は、新聞折り込みで配布します。

また、町役場、町公民館、町立図書館、町文化会館、老人福祉センター、きらり館、ホフマニ館、ひまわり館、野木駅自由通路に備え付けますので、ご自由にお持ちください。

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

<p>みんなで徹底しよう</p> <h3>三ない運動</h3> <p>贈らない!</p> <p>求めない! 受け取らない!</p> <p>これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。</p>	<p>秘書等が代理で出席する場合の結婚祝</p> 	<p>地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入</p> 	<p>お祭りへの寄附・差入</p> 	<p>町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入</p> 	<p>落成式・開店祝等の花輪</p> 
	<p>病氣見舞</p> 	<p>お歳暮・お年賀</p> 	<p>入学祝・卒業祝</p> 	<p>葬儀の花輪・供花</p> 	<p>秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典</p> 

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

(公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止

検索

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索